

羽津っ子

令和4年4月

令和4年度 学校のきまりについて

本校には、子どもたちが楽しく学校生活を送れるように「生活の約束」があります。ご家庭

でもお読みいただき、ご指導していただきますようお願いいたします。

また、「羽津っ子のやくそく」(6つのきまり)という生活目標を掲げ、指導を行っています。

羽津っ子のやくそく 《6つのきまり》

- (1) 名札をつけよう。
- (2) あいさつをしよう。
- (3) チャイムの合図を守ろう。
- (4) 校舎の中は歩こう。
- (5) 時間いっぱいそうじをしよう。
- (6) 正しい言葉づかいをしよう。



羽津小学校・生活の約束

(1) 登下校

- ①登校
 - ・集合時刻を守り、8時5分～8時15分くらいに登校する。

- ②下校
 - ・下校時刻15時30分とする。(ただし、水曜日は14時15分)

- ・下校途中に、塾などへよることは禁止です。(※特別な事情を除く)
- ・下校は、2人以上で、必ず通学路を^{つうがくろ}通^{とお}って下校する。

(2) 遊び

- ・サッカーやキックベースは、始業前、いきいきタイム、のびのびタイムに、運動場南側で
- する。
- ・外で遊ぶ時は、タイヤより東およびバスケットコートで遊ぶ。

- ・休み時間の体育館は、使用できない。
- ・放課後の学校での遊びは、5時までとする。(ただし、12月から2月までは4時半)

(3) 校内

- ・校舎に入るときは、必ず手洗いを^{する}。
- ・特別教室への移動は、クラスで並び静かに移動する。
- ・特別教室のカギは、使用する先生が自分の札と交換して持ち出す。ただし、児童が取りに来る場合は、職員室の先生に声をかけてから、持ち出す。
- ・忘れ物を取りに帰宅する事は、禁止です。
- ・学習に必要な物は、持ってこない。シャープペンシルは、持ってこない。

また、物のやりとりはしない。

- ・置き傘は教室で保管する。傘たての傘は、その日のうちに忘れずに持ち帰る。(週末には、必ず持ち帰る。)
- ・始業前、いきいきタイム、のびのびタイムは、できるだけ外で遊ぶ。(図書館で過ごすのはよい)

- ・雨の日の休み時間は、教室で静かに過ごす。
- ・水分補給のために、お茶や水を持ってくる。(衛生に気をつける)
- ・校内では名札をつける。登下校時は、名札をはずす。(教室で保管する)

(4) 校外

- ・ゲームセンター(コーナー)への入場は、小学生は保護者同伴とする。ただし、午後10時以降については、保護者同伴でも入場を禁止する。(県条例の三四地区小中学校の申し合わせ事項)
- ・カラオケボックス、ポーリング場への入場は、保護者が同伴する。(県条例の三四地区小中学校の申し合わせ事項)
- ・深夜(午後10時～午前5時)の外出はしない。(県条例の三四地区小中学校の申し合わせ事項)

- ・羽津地区外への外出は、保護者の許可を得る。
- ・子ども同士での釣り、川遊びは禁止する。
- ・学校では、おかしを食べたり、ジュースを飲んだりしない。
- ・自転車は、タイヤの西側に並べて置く。
- ・自転車は、運動場や昇降口前へ乗入れない。
- ・道路で、車輪付きの遊具やボールを使つての遊びは絶対にしない。
- ・畑や空き地など、勝手に入らない。

ご協力よろしくお願いいたします。